

徳島大学研究データポリシー

令和6年3月7日
役員会制定

(目的)

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し向上させ、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する」ことを理念として掲げている。

本ポリシーは、この理念のもと、徳島大学における研究データの管理並びに公開及び利活用の原則を定める。

(研究データ)

- 1 本ポリシーが対象とする研究データは、徳島大学における研究と教育に関する活動を通じて収集又は生成されたデータをいう。

(研究データの管理等)

- 2 研究データの管理、公開及び利活用の方法は、それを収集又は生成した者が、法令及び徳島大学の規則その他これに準ずるものの範囲内並びに他の者の権利及び法的利益を害さない範囲内（以下「規則等の範囲内」という。）において、決定することができる。

(研究者)

- 3 本ポリシーにおいて、研究者とは、徳島大学の教職員、学生、受入研究員など、徳島大学における研究に携わる全ての者のことをいう。

(研究者の役割)

- 4 研究者は、規則等の範囲内において、研究データについてそれぞれの研究分野の特質を踏まえ、適切に管理し、可能な限り公開する。

(大学の役割)

- 5 徳島大学は、研究データの管理並びに公開及び利活用を支援する環境を研究者に提供するものとする。

(その他)

- 6 本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて適宜見直しを行うものとする。